

平成 30 年度

# 岐阜大学大学院地域科学研究科

## 修士課程学生募集要項

【一般入試（A区分，B区分）】

【社会人特別入試】

【外国人留学生特別入試】

平成 29 年 6 月



国立大学法人

岐阜大学

# ま え が き

岐阜大学大学院地域科学研究科（修士課程）は、平成13年4月に設置された研究科で平成29年3月に第15期生を送り出しました。

今日、高度情報化社会の急速な進展などを背景にして、社会・経済のグローバル化が激しさを増し、地域社会の構造変化が急速に生じるとともに、人々の生活条件や生活意識、価値観もかなり変貌しています。このように地域社会が大きく変わりつつある現状を正確に把握し、その展望を見出すためには、国際社会や現代国家の動向も視野におさめ、人文・社会科学系及び自然科学の学際的協力で培われた高い専門的力量が求められます。

この要請を受けて、本研究科は、経済・行政・自然環境の学問分野を中心に広く学びながら、生態系と調和した循環型地域社会について専門的に掘り下げることのできる人材、及び社会生活と人間文化の学問分野を中心に広く学びながら自立的で協同的な社会システムとそれに照合した人間行動や規範の在り方を専門的に掘り下げることのできる人材を育成することを目的としています。

そのために、本研究科では、人文・社会科学系及び自然科学系の幅広い知識、科学的思考能力、明確な目的意識を有する人材を求めています。

# 地域科学研究科 アドミッション・ポリシー

## 【教育理念・目標】

社会，人間のあり方及び自然に関する知見を有し，深い専門性と実践的，創造性豊かな能力によって，自然と調和した地域社会の基盤形成に寄与する人の育成が本研究科の教育目標です。

この目標のために，地域政策専攻は，経済・行政・科学の分野を中心に広く学びながら，自然と調和した新たな地域社会のあり方について専門的に掘り下げることでできる人の育成を目指します。地域文化専攻は，社会生活や人間文化に関する諸学問を中心に広く学びながら，新たな人間社会と人間のあり方を専門的に掘り下げることでできる人の育成を目指します。

## 【求める学生像】

このような理念・目標のもと，本研究科の学生には，主に次のような意欲と意識を持っていることを望みます。

1. 地域社会，自然環境，人間社会のあり方を探究して，本質的な問題を発見し，それを総合的な視点から解決しようとする意欲。
2. 専門分野の高い知識に加えて，複合的な視野と豊かな学術的知見を追究しようとする意識。

具体的には，次のような人を期待しています。

- ・これまでの知識や経験をもとに，さらなる学問的専門性を身につけ，地域や社会への貢献を考える人
- ・自治体，福祉団体，商工会議所などの文化政策・行政政策担当者として活躍しようとしている人
- ・地域調査関連の企業・研究機関の研究員や企業の企画調査担当者として活躍しようとしている人
- ・まちづくり等の地域活動組織で活躍しようとしている人
- ・さらに高度の知見と専門性の獲得のために博士課程進学や海外研究留学を目指そうとする人
- ・国際的に，さまざまな国や地域でその調和ある発展，振興に貢献しようとする人

# 目 次

I	募集人員	1
II	出願資格等	1
III	入学資格審査	3
IV	障害等のある者の出願にあたっての事前相談	4
V	出願手続	5
VI	入試方法	7
VII	合格者発表	9
VIII	入学手続・授業料	9
IX	共通事項	10
	1 岐阜大学建物配置図	
	2 本学への交通機関	
	3 検定料返還に関する留意事項	
	4 個人情報の取り扱いについて	
	5 平成 28 年（2016 年）熊本地震で被災した岐阜大学入学志願者の 検定料免除について	
X	大学院地域科学研究科（修士課程）案内	12
	1 趣旨	
	2 専攻編成	
	3 入学定員	
	4 修了年限及び修了要件	
	5 授与する学位の種類	
	6 授業科目	
	7 教育研究上の特色	
	8 長期履修制度	
	9 昼夜開講コース	
	10 入試統計	

（封筒）出願書類様式一式

## I 募集人員

専攻名	教育研究領域	研究分野	募集人員
地域政策専攻	経済社会領域	理論経済学, 経済地理学, 計量経済学, 比較経済体制論, 地域産業論, 社会資本論	12名
	行政社会領域	行政法, 民法, 憲法, 行政学, 地方財政論	
	自然環境領域	環境物理学, 保全生態学, 数理化学, 数理システム, 環境心理学, 環境計算法学, 都市環境工学, 数理物理学	
地域文化専攻	社会生活領域	地域福祉論, 社会福祉論, 労働社会学, 歴史学, 現代史, メディア論, 社会人類学, 文化人類学, 生活指導論	8名
	人間文化領域	価値哲学, 自然哲学, 日本思想史, 生命倫理学, 心理学, 健康教育学, 日本近代文学, 表象文化論, 英語圏文学, 文化解釈論, ドイツ文学, 中国文学, 言語教育学, 言語文化論, 社会言語学, 中国語学	

(注) 募集人員には、社会人特別入試及び外国人留学生特別入試の若干名を含む。

入試区分の詳細については、P. 7 VI 入試方法を確認してください。

## II 出願資格等

- (1) 日本の大学を卒業した者及び平成 30 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの ※

(注)

- ・出願前に、自身がどの出願資格に該当するか、必ず確認してください。(入学志願票に該当する番号を記載する必要があります。) **出願資格(10)又は社会人区分の出願要件(11)により出願する場合は、出願前に「入学資格審査」を受ける必要があります。**入学資格審査に係る手続きについては、P. 3 III 入学資格審査をよく読み、手続きをしてください。入学資格審査を要する志願者が審査を受けなかった場合は、出願書類を受理できません。
- ・外国語試験の免除を受けたい志願者(一般 B 区分による出願者)は、本研究科が指定する語学試験の成績証明書の原本を提出する必要があります。詳細は、V 出願手続き(2)提出書類等を確認してください。

#### ■社会人区分の出願要件

出願資格(1)～(10)のいずれかの条件(見込みの者は除く。)を満たした後、3年以上経過した者。又は、(11)平成30年4月1日時点で25歳以上であり、かつ通信教育課程の学部を卒業した者若しくは平成30年3月に卒業見込みの者。 ※(10)又は(11)の出願資格に該当する場合は、上述の「入学資格審査」が必要です。

#### ■外国人留学生区分の出願要件

日本の大学において教育を受ける目的をもって入国した又は入国予定である日本国籍を有しない者のうち、出願資格(3)～(6)、(8)又は(10)のいずれかに該当し、かつ出願時において平成28年4月以降に実施された日本留学試験で以下の科目を受験している者。 ※(10)の出願資格に該当する場合は、上述の「入学資格審査」が必要です。

[日本留学試験の受験科目]

<文系>日本語、数学(コース1又はコース2)、総合科目

<理系>日本語、数学(コース1又はコース2)、理科(2科目自由選択)

### Ⅲ 入学資格審査

出願資格等（P. 1～2に記載）のうち、（10）又は社会人出願要件の（11）の出願資格により出願する場合は、出願前に「入学資格審査」が必要です。入学資格審査が必要な志願者は、提出書類のうち A, B, C を地域科学部学務係宛（問い合わせ先）に請求してください。（郵送により申請書を請求する場合は、以下の出願期間に間に合うよう、時間に余裕をもって請求してください。）

[入学資格審査の出願期間]

平成 29 年 7 月 12 日（水）～7 月 14 日（金） ※ 必着

[申請書の請求方法]

- ①窓口：地域科学部学務係の窓口まで、申請書を受け取りに来てください。
- ②郵送：申請書を請求者に返送するための「返信用封筒」を、地域科学部学務係宛に郵送してください。（郵送する封筒の表面の左隅に「入学資格審査申請書等請求」と朱書きしてください。）  
「返信用封筒」…角形 2 号（縦 33cm×横 24cm）の封筒に、請求者本人の住所、氏名を記載し、120 円切手を貼付したもの。（郵送時は折りたたんでも構いません。）

[入学資格審査の提出書類]

- A 入学資格事前審査申請書（様式 1）
- B 学修成果報告書（様式 2）
- C 志望理由書（様式 3）
- D 成績証明書（原本）※
- E 卒業（見込）証明書（原本）※

※ 入学資格審査において認定され、後日出願する際は、D, E は提出不要です。  
日本語以外の証明書には、日本語の訳文を添付してください。

[入学資格審査の結果通知]

入学資格審査の結果は、平成 29 年 7 月 31 日（月）までに志願者に通知します。

[その他]

入学資格審査の要否（出願資格）、手続き等について不明なことがあれば、事前に地域科学部学務係に問い合わせてください。

## IV 障害等のある者の出願に当たっての事前相談

本研究科では、障害等のある志願者が受験上及び修学上不利となることのないよう必要な配慮を行っており、そのための相談を次のとおり受け付けています。

相談内容によっては対応に時間を要する場合がありますので、相談期間（期限）にかかわらず、できるだけ早く相談してください。

(注) 日常生活において、現に使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を受験時に使用する場合も、試験場の設定その他の配慮との関係から、事前相談が必要です。

なお、この事前相談は、障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び入学後の修学に関し、よりよい方法及び在り方を模索するためのものであり、本相談により入試結果の判定において不利になることはありません。

### (1) 相談期間

平成 29 年 7 月 12 日（水）から 7 月 14 日（金） ※ 必着

### (2) 相談の方法

次の事項について本学所定の用紙（障害者受験・修学上の配慮申請書）に医師の診断書及び身体障害者手帳（写し・該当者のみ）を添付し、(3) の住所に提出してください。

本学所定の用紙の主な記入事項は次の通りです。

- ① 障害の種類・程度
- ② 受験上特別の配慮を希望する事項
- ③ 修学上特別の配慮を希望する事項
- ④ 学校でとられていた特別の配慮
- ⑤ 日常生活の状況

本研究科が必要とする場合は、志願者又は関係者との面談等を行うことがあります。

### (3) 本学所定の用紙の請求方法

障害者受験・修学上の配慮申請書の用紙を請求する場合は、郵便番号・住所・氏名を記入し、82 円切手をはった「返信用封筒（長形 3 号・縦 23.5cm× 横 12.0cm）を同封して、送付用封筒の表に「障害者受験・修学上の配慮申請書」と朱書きし、下記へ申し込んでください。

〒 501 - 1193 岐阜市柳戸 1 番 1

岐阜大学地域科学部学務係（電話 058 - 293 - 3009・3025）

### (4) 相談の期限後に生じた不慮の事故などによる場合

相談の期限後に不慮の事故等により障害を有することになった場合は、至急相談してください。



## V 出願手続

### (1) 出願期間

平成 29 年 8 月 1 日（火）から 8 月 7 日（月）まで。

持参の場合は，平日 9 時から 16 時までとします。

郵送の場合は，8 月 7 日（月）必着とします。

### (2) 出願方法

#### ①持参する場合

出願期間中の平日 9 時から 16 時までの間に，地域科学部棟 1 階の地域科学部学務係窓口まで持参してください。

#### ②郵送する場合

角型 2 号サイズの封筒を用意し，封筒表面の左隅に「出願書類在中」と朱書きして，「簡易書留速達」にて郵送してください。

送付先 〒 501 - 1193 岐阜市柳戸 1 番 1 岐阜大学地域科学部学務係

### (3) 提出書類等

出願書類については，次頁に一覧を掲載します。

#### ■出願，出願書類に関する注意事項

- ・ 出願にあたっては，希望する専攻・教育研究領域及び研究指導教員を選択し，必ず教員に連絡をとって，教育内容の確認，入学後の研究計画等に関する相談等を行わなくてはなりません。 教員の連絡先が不明の場合は，(4) 問い合わせ先まで連絡してください。
- ・ 出願前に，出願書類が入った封筒の裏にあるチェックリストを使用し，出願書類に不足や不備がないか，確認してください。出願書類に記載事項の記入漏れ，その他不備等があった場合は，受理しないことがあります。

### (4) 問い合わせ先

岐阜大学地域科学部学務係 Tel : 058 - 293 - 3009, 3025 (ダイヤルイン)

Fax : 058 - 293 - 3008

E-mail : tigakumu@gifu-u.ac.jp

■提出書類

出 願 書 類	注 意 事 項
入 学 志 願 票 履 歴 書 研 究 志 望 調 書	本要項に同封の所定の用紙に、黒ペン又はボールペンで、正確に記入してください。
研 究 計 画 書 <社会人, 外国人留学生区分>	本要項に同封のそれぞれ所定の用紙に、黒ペン又はボールペンで記入してください。(社会人区分…2000字程度, 外国人留学生区分…1000字程度)
研 究 指 導 教 員 調 書	指導を希望する教員の氏名を記入してください。 <b>記入にあたっては、指導を希望する教員に連絡をとった上で、調書の下部に署名してください。</b>
受 験 票 写 真 票	本要項に同封の所定の用紙に黒ペン又はボールペンで記入してください。受験票裏面の所定の位置に郵便切手 372 円分 (2 枚以内) を貼付し、志願者本人の住所、氏名を記入してください。写真表には、出願前 3 か月以内に撮影した無帽、上半身、縦 4cm× 横 3cm 大の写真を用意し、裏に氏名を記入の上、写真票の所定の欄に貼り付けてください。
語学試験成績証明書 (原本) <一般 B 区分出願者>	平成 27 年 4 月 1 日以降に受験した、次のいずれかの成績証明書 (原本) を提出してください。 ① 実用英語技能検定 (英検) 準 1 級以上 ② TOEFL - iBT 76 点以上 ③ TOEIC 700 点以上 ④ IELTS 6.0 以上 提出された原本は原則として返却しませんが、返却を希望する場合は、証明書のサイズに見合う返信用封筒に送料分の郵便切手を貼り、受取り先の住所・宛名を記入して出願書類に同封してください。(試験終了後に返送します。)
日本留学試験成績通知書の写し <外国人留学生区分出願者>	平成 28 年 4 月 1 日以降に受験した日本留学試験の成績通知書の写しを提出してください。
振 込 証 明 書 ( 検 定 料 ) < 30,000 円 >	30,000 円 (国費外国人留学生の方は不要です。) ① 所定の「入学検定料払込用紙」に住所、氏名等必要事項を記入の上、金融機関窓口で検定料を振り込んでください。振込手数料は御負担願います。 ② 振り込んだ際に、金融機関が収納印を押した「振込証明書」と「受領書」を受け取ってください。 ③ 「振込証明書」は振込みの証明のため、入学志願票に貼り出願書類として提出してください。 ④ 「受領書」は本学から「受験票」が届くまでは保管してください。 <振込みにあたっての注意事項> ○ 「電信扱い」が利用できる金融機関 (銀行、信用金庫、農協、信用組合) を御利用ください。ゆうちょ銀行は利用できません。 ○ 午後は「電信扱い」の取扱いができない金融機関があります。銀行等の取扱い期限 (振込依頼書に記載) は、振込手続を午前中に済まされるよう特に注意してください。 ○ 一旦領収した検定料は原則として返還しませんので御注意ください。
卒業 (修了) 証明書又は 卒業 (修了) 見込証明書 成 績 証 明 書 <一般, 外国人留学生区分>	出身大学等の所定のものを提出してください。(本学地域科学部卒業又は卒業見込みの者は提出不要です。) 日本語以外で作成されたものには、日本語による訳文を添付してください。
住 民 票 の 写 し <外国人のみ>	市町村長が発行したものを提出してください。登録をしていない場合は、パスポートの写し (本人氏名, 生年月日, 性別, 在留資格を記載した部分及び日本国査証の部分。)
学位授与証明書又は 学位授与申請受理証明書 <出願資格 (2) による出願者>	出願資格 (2) により出願する場合は、提出してください。
受 験 承 諾 書 <該当者のみ>	他の大学院に在学中の者は当該大学院の、官公庁、会社等に勤務中の者は当該所属長の、本研究所受験に係る承諾を得て、所定の用紙に公印 (社印等) の押印を受けて提出してください。

## VI 入試方法

### (1) 試験日, 試験場

試験日 平成 29 年 9 月 27 日 (水)

試験場 岐阜大学地域科学部棟 (岐阜市柳戸 1 番 1)

### (2) 試験時間, 学力試験科目, 配点

一般 A 区分

時 間	8 : 50 ~ 9 : 50	10 : 20 ~ 12 : 20	13 : 30 ~
試験科目等	外 国 語	専 門 試 験	面 接
配 点	1 0 0 (1 科目)	2 0 0 (2 題)	1 0 0

一般 B 区分 (専門試験からの受験となります。)

時 間	—————	10 : 20 ~ 12 : 20	13 : 30 ~
試験科目等	外 国 語	専 門 試 験	面 接
配 点	免 除	2 0 0 (2 題)	1 0 0

※ 本研究科が指定する語学試験成績証明書の提出により, 外国語試験を免除。

社会人区分・外国人留学生区分

時 間	10 : 20 ~ 11 : 50	13 : 30 ~
試験科目等	小 論 文	面 接
配 点	2 0 0 (2 題)	1 0 0

### (3) 入試方法

それぞれの区分の学力試験 (外国語, 専門試験, 小論文) 及び面接の結果により, 総合的に合否を判定します。なお, 面接には研究志望調書及び研究計画書 (社会人, 留学生区分のみ提出) に基づく口述試験を含みます。

#### ■筆記試験に関する注意事項

- 1 外国語試験は, 英語, ドイツ語, 中国語, ロシア語, 日本語のうち, 母語を除いた外国語から選択できます。ただし, 自然環境領域を志望する場合は, 英語で受験してください。また, 出願時に希望した外国語を変更することはできません。
- 2 外国語試験では, 辞書 (電子辞書を含む。) を使用することができます。
- 3 専門試験では, 計算機能・関数機能のみの電卓を使用することができます。ただし, 辞書を使用することはできません。
- 4 専門試験では, 全出題科目から 2 題を選択解答 (2 問のうち 1 問は, 必ず第 1 志望の教育研究領域の問題を選択) してください。残りの 1 問は, 専攻・教育研究領域を問わず自由に選択できます (同一出題科目から 2 問を選択することも可能です。) 出題科目は, 次頁の (4) を参照してください。
- 5 小論文試験では, 辞書を使用することはできません。

#### 【注意事項 (各区分共通)】

- ・試験当日は, 必ず受験票を持参してください。

- ・試験当日は、試験開始の30分前までに試験場に集合してください。試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後30分以内に限り、受験を認めます。なお、受験者控室（試験場1階）は、8時頃から使用できます。
- ・試験に必要な注意事項、試験室等の案内は、試験当日に試験場（地域科学部棟）の正面玄関前に掲示します。
- ・試験中、携帯電話、スマートフォン等の機器は、アラーム機能をすべて解除し、電源を切っておかばんの中にしまってください。

(4) 専門科目の出題科目（一般区分）

専攻名	教育研究領域	出題科目
地域政策専攻	経済社会領域	地 理 学
		理 論 経 済 学
		計 量 経 済 学
		地 域 経 済 学
	行政社会領域	憲 法
		行 政 法
		民 法
		財 政 学
		行 政 学
	自然環境領域	数 学
		物 理 学
		化 学
		生 物 学
		住 居 学
		都 市 環 境 工 学
地域文化専攻	社会生活領域	社 会 福 祉 学
		社 会 学
		歴 史 学
		メ デ ィ ア 論
		文 化 人 類 学
		生 活 指 導 論
	人間文化領域	哲 学
		倫 理 学
		心 理 学
		健 康 教 育 学
		日 本 文 学
		英 米 文 学
		中 国 文 学
		英 語 学

専攻名	教育研究領域	出題科目
地域文化専攻	人間文化領域	英語教育学
		独語学
		中国語学

## VII 合格者発表

平成 29 年 10 月 10 日 (火) 12 時

本学地域科学部棟玄関前に掲示します。

合格通知書は、地域科学部学務係窓口で受験票を確認の上交付するので、受験票を持参してください。(窓口での交付は合格発表当日の午後 2 時までです。)

当日、来学しなかった場合は、合格者宛に郵送します。

(注) 岐阜大学ホームページ上 (<http://www.gifu-u.ac.jp>) に合格者の受験番号を掲載します。掲載期間は合格発表日から 1 週間とします。ただし、ホームページ上の発表は参考とし、正規の合格発表は本学部における掲示によるものとします。

なお、不合格者には結果を通知しません。電話等による照会には一切応じません。

## VIII 入学手続・授業料

(1) 入学手続に係る書類の送付について

- ・合格者には、平成 30 年 2 月初旬に「入学手続案内」を郵送します。
- ・入学手続は、平成 30 年 3 月中旬を予定しています。

(2) 期限までに入学手続を行わなかった場合の取り扱いについて

入学手続を所定の期日までに行わない場合は、本学への入学の意思がなく、入学を辞退したものとみなします。

(3) 入学手続時に要する経費について

入 学 料：282,000 円 (予定額) ※国費 (日本政府) 留学生は不要です。

- ・詳細は、後日合格者宛に郵送する「入学手続案内」をご一読し、ご確認ください。
- ・入学料は予定額であり、改定が行われた場合には改定時から新たな金額が適用されます。

(4) 授業料について

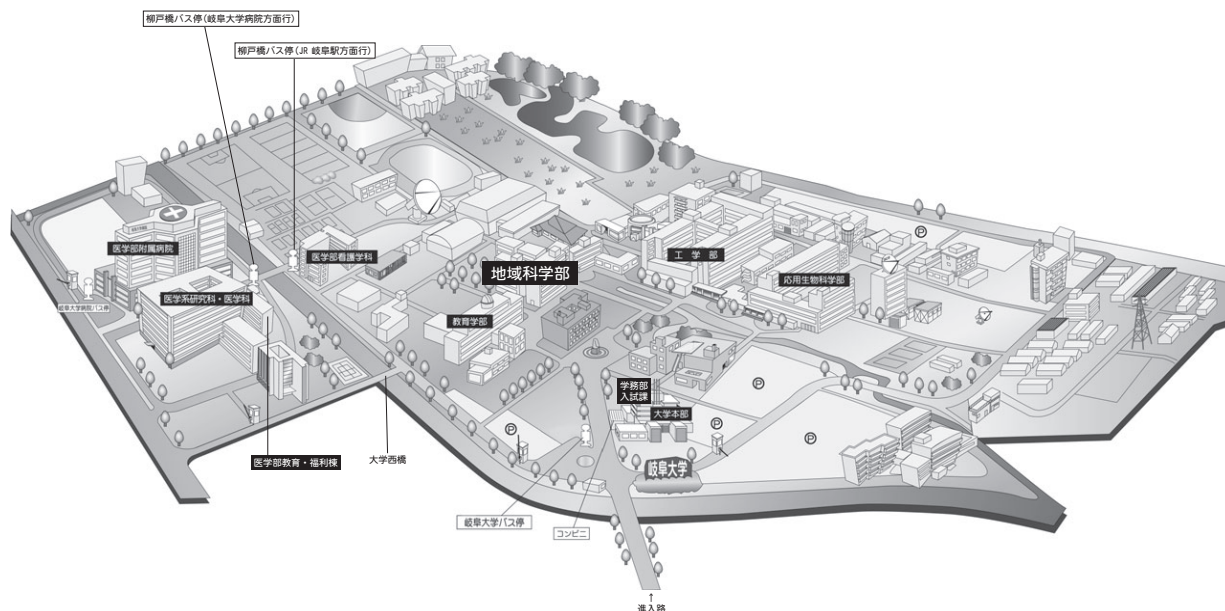
授 業 料：(前学期分)：267,900 円 (年額 535,800 円) (予定額)

※国費 (日本政府) 留学生は不要です。

- ・前学期分の授業料は 5 月に口座振替にて納入していただきます。
- ・詳細については、「入学手続案内」をご一読ください。
- ・授業料は予定額であり、改定が行われた場合には改定時から新たな金額が適用されます。

# IX 共通事項

## 1 岐阜大学建物配置図



## 2 本学への交通機関

(平成 29 年 6 月現在)

バスのりば (※)	「路線名」及び行先	降車するバス停
J R 岐阜駅バスターミナル⑨番 又は 名鉄岐阜駅前⑤番のりば	[C70] 「岐阜大学・病院線」 岐阜大学病院行き (西野町経由)	岐阜大学
J R 岐阜駅バスターミナル⑨番 又は 名鉄岐阜駅前④番のりば	[N45] 「岐南町線」 岐阜大学病院行き (長良北町経由)	

- 所要時間は通常約 30 ～ 40 分ですが、市内の交通事情により大幅に上回ることがあるので注意してください。
- 乗り場や発車時刻などの詳細は、岐阜バスのホームページ等で事前に確認してください。  
※ 詳細は岐阜バスのホームページをご確認ください。

### 3 検定料返還に関する留意事項

(1) 次の場合を除き、一旦領収した検定料は原則として返還しません。

- ① 出願書類が受理されなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
- ③ 検定料を振り込んだが、出願書類を提出しなかった場合

(2) 返還請求の方法

次の①～⑥を明記した検定料返還請求書（任意様式）を作成し、金融機関の収納印がある「岐阜大学検定料振込金（兼手数料）受領書」の原本を添付して、岐阜大学地域科学部学務係まで郵送してください。（封筒表面の左隅に、「検定料返還請求書 在中」と朱書きしてください。）

なお、返還請求は、平成 29 年 9 月 26 日（火）までに行ってください。

- ① 返還請求の理由
- ② 志願者氏名（フリガナ）、押印
- ③ 現住所
- ④ 連絡先電話番号
- ⑤ 志望研究科・専攻名
- ⑥ 検定料を受け取る銀行名、支店名、預貯金種別、口座番号、口座名義（フリガナ）

※ 返還金の振込みには、請求書類到着後 1 ヶ月程度を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 4 個人情報の取り扱いについて

提出された志願票等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、入試情報処理システムに登録されますが、本学は、志願票等及び登録された個人情報を責任をもって管理・保管します。入学試験業務終了後は、この個人情報を次のいずれかに該当する場合を除いて利用することはないと、また、第三者に開示することはありません。なお、第三者とは、本学入試業務担当者のうち、個人情報に接する必要がある者以外の者とします。

- (1) 合格者について、入学手続に必要なデータを使用する場合
- (2) 入学者について、学生証の作成、カリキュラム登録、成績管理等、本人が大学生活をする上で必要な事務にデータを使用する場合
- (3) 入学者選抜に係る統計・調査・分析のために使用する場合（ただし、この統計・調査・分析に従事する者は特定の者とし、公表する場合、個人識別ができない状態で行います。）
- (4) 本人の同意が得られた場合
- (5) 法令等により開示が求められた場合

### 5 平成 28 年(2016 年)熊本地震で被災した岐阜大学入学志願者の検定料免除について

岐阜大学では、平成 28 年（2016 年）熊本地震により被災した入学志願者に対して検定料免除の特例措置を行います。詳細は岐阜大学のホームページ <http://www.gifu-u.ac.jp/> を参照してください。

## V 大学院地域科学研究科（修士課程）の案内

### 1 趣 旨

- (1) 今日の地域社会は、産業や経済の構造、及び自然環境を含めた生活環境、さらに人々を支える文化や生活意識において急激で複雑多岐な変化が生じており、この状況の解明と展望に寄与する教育研究を行います。
- (2) 都市化、国際化、少子高齢化、地方分権化、環境悪化等によって地域アイデンティティの崩壊が進む中で、新たな地域づくりへ要請は大きく、これに応えられる教育研究を行います。
- (3) 地域における産業や行政、環境、生活、文化等の具体的諸問題にアプローチし、それを実践的に解決できる高度な専門的能力を持った人材の養成に努めます。

### 2 専攻編成

本研究科には、生態系と調和した循環型地域社会の形成を主として社会構造の視点から教育研究する「地域政策専攻」と、人間文化の個性と調和した自立型地域社会の形成を主として生活行動の視点から教育研究する「地域文化専攻」の2専攻があります。さらに、各専攻の教育研究目標に沿って系統的な教育研究をするために、互いに有機的に関連した教育研究領域をそれぞれの専攻に置いています。

地域政策専攻には、地域の社会構造と実践的な経済活動を教育研究する「経済社会教育研究領域」、自治体行政と実践的な行政施策を教育研究する「行政社会教育研究領域」、及び生態系と調和した物質循環システムを実践的に教育研究する「自然環境教育研究領域」の3教育研究領域を、地域文化専攻には、住民生活の在り方に関わる諸課題を実践的に教育研究する「社会生活教育研究領域」及び地域文化の特性と人間行動を研究する「人間文化教育研究領域」の2つの教育研究領域があります。

### 3 入学定員

本研究科の入学定員は、次のとおりです。

専攻名	定員
地域政策専攻	12名
地域文化専攻	8名
計	20名

### 4 修了年限及び修了要件

修了年限は2年とし、最長在学年限は4年です。

修了要件は、本研究科に2年以上在籍し、所定の授業科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。



ただし、大学院設置基準第 16 条に基づき、特に優れた業績をあげ、大学院に 1 年以上在籍した者については 2 年未満であっても短縮修了させることがあります。

## 5 授与する学位の種類

本研究科を修了した者については、修士（地域科学）の学位を授与します。

## 6 授業科目

本研究科において開講する授業科目は、講義科目と特別研究及び特別演習から構成されており、講義科目は、各専攻の専門的力量を高めるために、それぞれに教育研究領域別に設定し、各領域間の有機的連携のもとに開講します。そして各教育研究領域に開講される講義科目の中から共通専門科目を 2 つずつ指定し、研究科としての共通した専門知識を修得し、かつ単一学位に照応した研究科としての専門性におけるアイデンティティの形成をはかります。

特別演習 I ～IV は、修士論文の作成指導のために開設されるもので、特別演習 I ・ II は 1 年次、特別演習 III ・ IV は 2 年次に履修します。

### 授 業 科 目 の 内 容（平成 29 年度）

（地域政策専攻）

授 業 科 目 名	講 義 等 の 内 容
理論経済学特論	A. スミスや D. リカードウ, K. マルクスに基礎をもつ、政治経済学 (political economy) の古典文献や現代資本主義論の研究論文を検討する。また、日本経済の現状に対して政治経済学の理論を使ってどのように分析ができるのか、ということも取り上げる。
経済地理学特論	現代社会にみられる経済現象や地域問題について主に農業と観光業に焦点をあてて考察する。具体的には、立地や環境条件、担い手となるアクターやフォロワーの行動、ネットワークの形成プロセス、地域住民や観光客の意識等に焦点をあてて地域経済および産業発展の可能性を考えていきたい。
計量経済学特論	計量経済学における統計的分析方法と考え方の習得およびパソコンソフトを利用した演習を行う。さらに、様々な理論モデルに対し現実データを用いた実証分析が行われているが、その結果についての具体的検証を行う。
比較経済体制論特論	資本主義経済のタイプは、アングロ・アメリカン型とライン型に分けることができるが、ロシア・東欧経済は、そのどちらでもない移行期経済という位置づけを与えることができる。本講義では、企業システムと企業行動、経済制度の国際比較を行うことで、ロシア・東欧地域における市場経済システムの発展を考える。
地域産業特論	企業のグローバルな事業展開と、地域的な産業集積との関係をめぐって、国内外の事例研究を行うとともに、地域的な産業政策とコミュニティ形成の持つ現代的意義について考えてゆきたい。
社会資本論特論	社会資本の素材的・体制的特徴に関する理論的検討を行い、その具体的な役割を分析する。また、公共事業の評価基準として費用便益分析や公共性論をふまえ、公共事業分析の事例研究を行う。
行政法特論	受講生には行政法に関連する研究テーマを各自に設定してもらい、このテーマを各自、順番に報告するという形をとっている。そのほかに、判例研究等も同時に行う予定である。
民法特論	親族法・相続法の分野を中心に法理論研究を行う。転換期にある日本民法について、ジェンダー視座など、新しいアプローチや実務をふまえた現代的課題にも取り組みたい。
行政学特論	近年、社会科学の諸領域において、既存の理論枠組みを大きく変える試みが取り込まれている。本講義では、そうした試みが行政学においてはどのような格好で現われているのかを、最新の理論動向を踏まえつつ検討し、あわせて理論の変遷の背景にある社会と国家の変容を分析していきたい。

授業科目名	講義等の内容
憲法特論	憲法の基本的人権に関する今日の理論的到達点について考察し、憲法学の理論的課題を明らかにする。また海外の研究の現段階についてもニュージーランドやドイツなどの議論を紹介する。
地方財政論特論	日本財政は、政府も地方自治体においても、制度的にも機能破綻の状況にあり、財政規律の回復が緊要な課題である。財政規律を回復させるためには、戦後社会の中で形成されてきた諸制度を抜本的に見直す必要がある。これらの課題につき検討する。
社会政策特論 (平成29年度未開講)	グローバル化する経済や高齢化が進む人口構造など、資本主義が置かれている環境が変化の中で、社会政策の役割や形態がどのように変化してきているか、また、これからのような政策体系を目指すべきかを、経済学的なアプローチで考察する。
環境物理学特論	さまざまな環境問題を理解するのに必要である力学・熱力学・流体力学といった物理学の基礎、またそれに基づき自然現象をシミュレートする数理モデルについて演習を含め講述する。
保全生態学特論	危機的状況にある自然環境の現状把握と問題解決に必要な方法論を修得するために、種生態学、個体群生態学、群集生態学、そして進化生態学の実例、理論を紹介し、それらについて論議する。
数理化学特論	化学物質が持つ機能を分子レベルから数理的に理解するためには、化学物質分子の電子状態に関する知見を得る必要がある。本講義では、そのための方法として Configuration Interaction法, Moller-Plesset perturbation法などについて講述する。
数理システム特論	現代社会は階層的、交差的な相互関連を持つ多様なシステムから構成されている。例えば、交通システムは、人の、物質の流れを捌くシステムであり、経済社会の活動を支えるシステムである。交通システムは、社会の需要を満たす一方、社会の経済活動から作り上げられる。交通の問題を考える時にはこのような相互的な依存関係を明らかにする必要がある。 この講義では、交通システム、地域システム、経済システムなどの数理モデルを紹介し、システム間の関係の分析方法を紹介する。 講義は基本知識の紹介と、関連文献の購読の形で行われる。
環境心理学特論	快適、健康、エコロジカルな居住環境を創造するためには、環境工学的な技術を学ぶとともに、環境に対する人間の反応・評価についても学ぶ必要がある。本講義では環境心理学に関する概念、光や音、熱といった環境要因と人間の感覚の関係に関する基礎的な事項や、最新の研究成果について講述する。
環境計算化学特論	化学現象を計算化学的に解析するために必要な基礎的事項およびその応用に関して講述する。計算化学的手法は、実際にはコンピューターを操作した数値処理を行うため、実習的な要素を積極的に取り入れる。
都市環境工学特論	都市環境問題の緩和策を検討していくためには環境工学の修得が必要である。本講義では、熱移動や人体の温冷感などそのメカニズムも含め基礎的な知見について演習を交えながら講述する。
数理物理学特論	物理的な問題について、数理的手法を用いて取り扱う手法を学ぶ。主として波動方程式で記述される物質の性質を対象とした乱数を用いたモンテカルロ法とコンピュータ上での実装を講義するが、受講者の専門、興味に合わせてその分野の問題のモデル化、物理モデル的な取り扱いを議論する。

(地域文化専攻)

授業科目名	講義等の内容
地域福祉論特論 (平成29年度未開講)	地域福祉は、住民主体の福祉のまちづくりである。この住民主体の福祉のまちづくりを学問的に研究していく為には、①現代社会のコミュニティと地域福祉、②地域福祉の理念と概念、③地域福祉の対象、④地域福祉の内容と推進方法、⑤地域福祉の推進・促進と住民組織化・主体形成、⑥地域福祉のマンパワー問題、⑦地域福祉の財源、⑧外国の地域福祉の概況と動向等の知識を習得していくことが重要であると同時に、習得した知識でもって、それぞれの受講生が関心のある地域福祉問題を分析していくことが重要である。こうした過程をえてはじめて、地域福祉とは何かの本質的意味の理解がえられるし、えられるような講義を行っていきたい。
社会福祉論特論	社会的存在である社会福祉の対象課題を明らかにするために、社会の仕組みの中で歴史的に作り出された「生活問題」とは何かを明らかにする。その生活問題の構造に対応した対策体系を捉え、そこにおける社会福祉の位置を明らかにし、そこに位置づく理由をつかむ。そのことが、社会福祉の方法・手段のあり方を規定していることを、現物・現金給付の実態からみていく。そして、社会福祉を切り口に、「生かされる」のではなく「生きる」条件をつかむ。
地域社会学特論 (平成29年度未開講)	地域社会（コミュニティ）レベルにおける自治のあり様について理論的かつ実証的に考察する。具体的には、主としてドイツと日本における地方自治制度の成立過程や今日における住民自治組織の活動実態を社会学的に比較、検討する。

授業科目名	講義等の内容
労働社会学特論	労働研究，中でも労働現場における諸研究を取り上げて，現代社会の本質的な問題について検討する。労働社会学，労働過程論，技術社会学，経営学などの基本的な文献を読みつつ，現実社会にも目を向けて，理論と実証の両方を学んでいく。
歴史学特論	日本近世史を主な素材として，地域社会を歴史的に認識する方法を学ぶ。具体的には，史料読解の練習と，日本近世史に関する基本的な文献の講読とを中心に授業を進める。
現代史特論	現代国際関係の社会史を学ぶ。現代世界における諸問題の歴史的背景に関する理解を得ることを通じて，多文化・共生の現代社会に生きていく上で必要な教養と知識を身につけることを目的とする。なお，担当教員の専門研究分野は，1940年代における東アジア国際関係史である。
メディア論特論	現代社会におけるジャーナリズムと表現の自由との関係について学ぶ。まずは表現の自由の歴史を俯瞰した上で，法的権利としての表現の自由の意義と必要性の根拠について，文献にしたがって考察する。さらには，現在の日本における表現の自由をめぐるさまざまな問題についてケーススタディを行う。
社会人類学特論	民族学誌，文化評論や論文を英語で読みながら，現代文化人類学の行方と様々な社会の文化における「他者」の構築を考察する。受講生は英語の文献の内容を日本語で報告し，日本語と英語の文献を参考にして，研究レポートを提供する。
生活指導論特論	教育・福祉・心理臨床などにまたがる「生活指導実践」（≒生活支援）について，現状における意義と課題，実践上の困難，政策動向など，現場と理論との往還を軸に探究を進める。広範なテーマ・対象が想定しうるが，具体的な課題は受講生の関心をすり合わせながら設定していく。
文化人類学特論	文化人類学の理論や方法についての基礎的な知識を学ぶとともに，担当教員の専門領域である北米狩猟民や日本の狩猟文化についての民族誌を題材として，先住民研究や文化生態学といった視点からより専門的な領域についての学びを深める。
価値哲学特論	哲学的価値論の体系的理解にもとづく世界観を深め，主に，価値観の現代的転換に焦点をあてて，自然，環境，人間，道徳に関する諸課題を探究する。
自然哲学特論 (環境思想論，科学思想論)	環境問題など，現代が抱える自然をめぐる諸問題や現代自然科学に関わって生じている哲学的諸問題は，今日，自然観や人間社会と自然の関わり方を根底から見直すことを求めている。哲学史を踏まえつつ，そうした課題を哲学することをめざす。
日本思想史特論 (平成29年度未開講)	日本の思想文化の特質について，歴史的な視点からの考察を中心におこなう。同時に，日本思想史という学問領域そのものの成立をめぐる，方法論的な反省を加えることにより，思想史学の構造を明らかにする。
生命倫理学特論 (平成29年度未開講)	生命倫理学の諸領域（脳死と腎臓移植，尊厳死など）の問題点と，古典近代以来の自由主義や新自由主義，更には現代の優生思想との連関を，広義の福祉（welfare = 善き生存）の実現と差別の克服に収斂させて講義する。
心理学特論	地域社会に生きる人間の相互関係や行動，意識等は，現代社会の急激な変化とともに，かなり複雑な様相を帯びている。この様相変化に対して児童心理，障害者心理等にもとづく心理学の視点からアプローチし，地域人間生活の社会システムと行為規範について教育研究する。
健康教育学特論	「<いのち>と人権の教育学」の立場から，<健康>に関する市民的教養の内容とそれを育む方法について検討する。具体的には，「脳死移植」「死刑制度」「ハンセン病」「エイズ」「水俣病」等をめぐる問題をテーマにして，市民的教養論とその形成について考究する。
日本近代文学特論	明治・大正・昭和期の評論・小説を対象として，文学における<文明批評>と<自己探求>のテーマを考究する。その際，知識人たちの精神的基盤形成や時代精神創出における，ドイツ思想・文化受容の意義を考察することなど，比較文化・文学の観点を導入する。
表象文化論特論 (英米文学)	詩や小説あるいは映画などにおける文化的表象を，その社会性に注目しながら分析研究する。それと同時に，表象を分析する際の適切な方法論も探究する。この分析や探求を通して，現代文化の地域性や普遍性を教育研究する。
英語圏文学特論	脱植民地化，亡命，クレオールなどをその特質とする現代の文化は，自ら，国家ごとの枠組みを超えた，新しい文化研究を求めている。主として現代の英語圏の文学を対象にして，さまざまな視点から，地域文化の諸相を教育研究する。
文化解釈論特論	主として十八世紀イギリスの都市および地方の文化を研究対象とする。十八世紀のイギリス小説を読むとともに，そうした近代小説が勃興するに至った文化的背景を，特に活版印刷文化の浸透という面から考察する。

授業科目名	講義等の内容
ドイツ文学特論 (平成29年度未開講)	フランツ・カフカ (Franz Kafka 1883-1924) の作品のうち、特に短編を精読することから、彼の作品世界の特異性をつくっているものが何かを考える。また、彼の作品に関するいくつかの批評をもとにカフカ作品の解釈の可能性について考察する。
中国文学特論	時代的には古代から近代、ジャンルの詩、散文、小説等の中から受講者の興味にそった作品をとり上げ、原書講読をする。読み方としては訓読より音読の方に重点をおき、中国語自体がもつリズムを味わうよう心掛ける。
言語教育学特論	第二言語習得、特に日本人が英語を第二言語として習得するケースを取り上げ、習得時に起きる問題点等を含め考える。また習得後にどのような思考過程への変化が起きるかも考察する。
言語文化論特論	この講義は、「言語学入門」「統語理論入門」などの科目を既に履修した学習者向けである。この講義は、1990年代の理論言語学を、統語論を中心に学習する。 この講義での理論言語学は、Noam Chomsky が1955年より提唱してきた生成文法理論である。 生成文法の目標は、人間の生得的な言語知識を解明することである。
社会言語学特論	現代日本人、特に若者たちのコミュニケーションの実態を、日本人の言語習慣および日本文化・日本社会の中に位置づけながら具体的に考察する。そして、その言語行動に見られる気掛かりな諸現象の背景にあるもの、または、そこに通底するものを探り、現代人のコミュニケーションに内在する諸問題を解明することを目指す教育研究を行う。
中国語学特論	中国語における様々な言語現象について、その構造を理解するとともに、日本語や英語などと対照しつつ、類型論的視点で考察する。 またある言語現象が形成されるに至った文化的社会的背景についてもふれていく。

(研究科共通)

授業科目名	講義等の内容
特別演習Ⅰ・Ⅱ	各自の研究課題を踏まえ、研究課題に基づく研究指導にそって、専門的知識や技能に関する指導を行う。あわせて、特別研究を行うための知識・技能・手法について講義を行い、資料分析について指導を行い研究課題を具体的化するための指導を行う。
特別演習Ⅲ・Ⅳ	特別演習Ⅰ・Ⅱを踏まえ、修士論文作成にむけ、研究課題に基づく個人指導を行う。各自が行った調査活動、資料収集等の分析・解析を各自の研究到達段階に応じて個別指導を行い、修士論文提出に向けた本格的な指導を行う。
特別研究	特別演習Ⅰとともに、1年次前期において指導教員のもとで地域政策専攻、文化政策専攻の院生のそれぞれの個別的な分野に応じて、実態調査や文献研究、理論研究などを行い、その研究の成果をとりまとめる。
地域科学特別講義 Ⅰ～Ⅵ	非常勤講師により隔年で特別講義Ⅰ～Ⅲ、及び特別講義Ⅳ～Ⅵとして開講される。各年次の担当講師及び講義内容については、大学院生の研究テーマの傾向や、他の自由選択科目との補完性などを考慮して決定される。

## 7 教育研究上の特色

以上の開講科目のもとで行われる本研究科の教育研究上の特色は以下のとおりです。

- (1) 変貌著しい地域社会に対する学問的解明は様々に行われていますが、本研究科の教育研究対象として設定したのは、地域の経済社会システム、行政社会システム、自然環境、地域に生きる人々の社会生活、文化に集約される人間の意識と行動です。この点が本研究科の教育研究の基本的特色で、これに相応する授業科目を受講することによって、地域の諸課題に対する総合的視野のもとに、具体的な研究課題の追求が可能となるように学ぶことができます。すなわち、専攻にまたがって多様な授業科目が履修でき、さらに、専門知識を修得するために選択必修科目として専門共通科目が履修できます。
- (2) さらに、上記の多様な教育研究対象を単に羅列するのではなく、二つの専攻のもとに、互いに有機的に連関する教育研究領域を設けていますので、より具体的な研究課題を総合的な視点を持って展開できます。すなわち、地域政策専攻においては、地域社会の産業、行政、環境の諸課題を主として社会構造の視点から総合的に教育研究対象として扱い、現在焦眉の探求課題となっている循環型地域社会の形成に向けて探求できます。一方、地域文化専攻においては、地域の人々の社会生活の在り方、伝統的あるいは現代的な文化や人々の意識を総合的に教育研究対象として取り扱い、より人間らしく自立的に生きていける思想や生活の在り方を探求できます。
- (3) 地域の諸課題は従来の一学問分野や単一の研究方法によって解明できるものではなく、環境問題一つとっても、必然的に多様で総合的なアプローチを必要としています。本研究科の教育研究にあってはこの点を十分考慮し、それぞれの学問分野と研究方法の発展を基礎にしながら、社会・人文科学分野と自然科学との学際的領域に位置する新しい地域研究の方法も学ぶことができます。
- (4) 地域社会に貢献する実践的で創造性豊かな政策的能力を有する高度な専門的職業人の養成という本研究科の教育目標から、企業経営や行政活動及び住民の内面的精神とその生活とが直面している現代的諸問題を取り上げ、その解決をめざすことを教育研究の重要な視点として設定しています。

## 8 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限の2年を超えて一定期間（3～4年）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する者に対して、「長期履修制度」を本研究科において導入しています。ただし、修了要件・授業科目そして履修要件等は一般の学生と同一です。

また、前述の履修方法が認められた学生の授業料は、2年間分の授業料を認められた期間の年数で除した額になります。詳細は地域科学部学務係(058-293-3009・3025・3326)まで問い合わせてください。

## 9 昼夜開講コース

本研究科では、昼夜開講制をとっています。希望される場合は、担当教員と相談して対応します。

## 10 入試統計

一般入試（募集人員は、社会人・外国人留学生特別入試の若干名を含む。）

年度	専攻名	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
25	地域政策	12	5	5	5	5
	地域文化	8	11	10	8	7
26	地域政策	12	4	4	3	3
	地域文化	8	8	8	7	7
27	地域政策	12	4	3	2	2
	地域文化	8	10	9	7	6
28	地域政策	12	5	5	4	4
	地域文化	8	19	19	13	10
29	地域政策	12	2	2	0	0
	地域文化	8	20	19	17	17

社会人特別入試

年度	専攻名	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
25	地域政策	若干名	3	3	3	3
	地域文化	若干名	2	2	2	2
26	地域政策	若干名	2	2	2	1
	地域文化	若干名	4	4	2	1
27	地域政策	若干名	1	1	1	1
	地域文化	若干名	6	6	6	6
28	地域政策	若干名	0	0	0	0
	地域文化	若干名	3	3	3	3
29	地域政策	若干名	1	1	1	1
	地域文化	若干名	1	1	1	0

外国人留学生特別入試

年度	専攻名	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
25	地域政策	若干名	0	0	0	0
	地域文化	若干名	4	4	3	3
26	地域政策	若干名	1	1	0	0
	地域文化	若干名	5	5	5	5
27	地域政策	若干名	1	1	1	1
	地域文化	若干名	2	2	2	2
28	地域政策	若干名	2	2	1	1
	地域文化	若干名	0	0	0	0
29	地域政策	若干名	1	1	1	1
	地域文化	若干名	1	1	0	0

年度	専攻名	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
25年度	合計	20	25	24	21	20
26年度	合計	20	24	24	19	17
27年度	合計	20	24	22	19	18
28年度	合計	20	29	29	21	18
29年度	合計	20	26	25	20	19





問合せ先：岐阜大学地域科学部学務係

〒501-1193 岐阜市柳戸1番1

TEL 058-293-3009, 3025

FAX 058-293-3008

E-mail [tigakumu@gifu-u.ac.jp](mailto:tigakumu@gifu-u.ac.jp)